事件百景

陰の隣人としての犯罪者たち

佐木

牛百景

陰の隣人としての犯罪者たち

佐木隆三

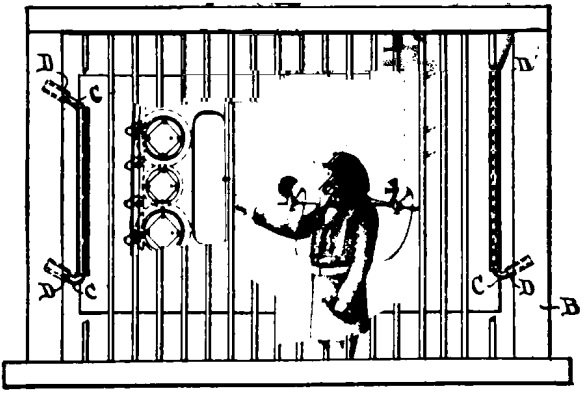

徳間書店

〈さき　りゅうぞう〉

一九三七年生まれ。六三年「ジャンケンポン協定」で新日本文学賞受賞。六八年「奇蹟の市」が芥川賞候補、「大将とわたし」が直木賞候補となる。

一九七六年、大作『復讐するは我にあり』で第七十四回直木賞を受賞。その比類なき手法で、現実の犯罪を完璧なまでの小説にした作品は、日本の文学界に大きな衝撃を与えた。

書斎派作家になることを拒絶し、精力的に取材活動を続ける著者の作品は、他の追随を許さない。

著書に『偉大なる祖国アメリカ』『ドキュメント狭山事件』『殺人百科』『詐欺師』『誓いて我に告げよ』など多数。

事件百景

——陰の隣人としての犯罪者たち——

昭和五十四年五月十日　第一刷

定価は帯・カバーに表示してあります

著者　佐木隆三

発行者　徳間康快

発行所　株式会社徳間書店

東京都港区新橋四の一〇
電話東京(433)六二三一番(代表)
振替　東京　四—四四三九二番

(乱丁・落丁本は本社またはお買求めの書店にてお取り替えいたします)

〈編集担当　今井鎮夫〉

印刷・長苗印刷(株)　製本・大口製本印刷(株)

©1979 Ryuzo Saki Printed in Japan

事件百景――陰の隣人としての犯罪者たち――　目次

第一話……チェンマイから来た男……5
第二話……黒装束、怨みの角栄節……51
第三話……わたしとあなたの偽金庫……83
第四話……華麗なる贋作……107
第五話……人間模様アラカルト……127

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

第六話……理想のタイプの女たち…159
第七話……特攻隊員・ポール…185
第八話……三億円のダイビング…217
あとがき…249
事件年表…251

装幀　秋山法子

第一話

チェンマイから来た男

一九七三年一月八日、タイ国の北部チェンマイ市で、日本国籍の男が逮捕された。地元紙が報じたところでは、容疑は人身売買であり、十三歳の少女を農家から買って来て、強姦したというもの。それをバンコクのタイ字新聞三紙と、英字新聞二紙が大きく報道した。

逮捕されたのは、チェンマイ市に住む、三十九歳の製陶業者で、チェンマイ警察署の発表によれば、十三歳から十七歳のタイ女性七人を、仲介人を通じて、一人一万バーツ（一バーツは約十五円）前後で買い、自宅に閉じこめていたが、そのうちの一人が逃げ出して訴え出たことにより、明るみに出たというのだった。

しかし本人は、同居の女性七人はいずれも自分の妻だと主張して、そのハーレム暮しが、一躍有名になり、たちまち外電の報じる運びとなるのである。

一夫多妻が、さほど怪しまれない国で、三十九歳の日本人が〝七人の妻〟を持っていることじたい、非難の対象となったのではない。むしろ、妻と強弁しながら、その実、チェンマイで買った女たちを、売春させるために、日本や香港へ輸出した疑いがあるとして、バンコクの記者団が問題にしたのだった。

だがチェンマイ警察署は、九日の朝、

「被害者の両親が告訴することを拒んだので、ただちに釈放した」

と発表した。

そして当の日本人は、バンコクの日本大使館に駆け込んで、「新聞報道は事実に反している」と弁解した。彼は永住ビザ申請のために、パスポートをタイ政府移住局にあずけていたので、それを取りにバンコクへ現われたのであった。

日本大使館における弁明は、およそ次のようなものだった。

――チェンマイへは、一九六八年春に、観光旅行で初めて来た。日本の軽井沢にも似た気候のいいところなので、健康上の理由から住みつきたいと思い、数カ月に一回くらい訪れ、六八年にはチェンマイ市チャンプアット通りの、現在の家を借りた。そして三年前に、当時十七歳のタイ女性と結婚し、生まれた赤ん坊は二歳になる。

ほかにも何人かの妻が居るが、いずれもタイの習慣に従い、きちんと結納を支払って、僧侶も列席する結婚式を挙げた。また、十三歳と八歳の女児を養女にしているが、これも結納金を払い、養子縁組の契約書を交した正式なもので、将来は妻にしたい。報道されている〝輸出〟など、とんでもない誤解である。自分は、彼女らを小中学校や洋裁学校へ通わせ、きちんと教育を受けさせ、親たちから感謝されている。

これに対して、日本大使館は、「常識を欠くもの」と注意し、本人もまた、「まちがったことをしたとは思わぬが、時節柄これが反日感情を刺激することになるとすれば遺憾である」と述べた旨、外務省公電によって、日本へ伝えられた。

バンコクで釈明をした渦中の人は、ただちに、北へ七百五十キロの、タイで第二の都市である、チェンマイ市へ帰った。男はチェンマイ警察署へ、パスポートを提出しなければならなかったのだ。

一月十日、チェンマイ警察署へ出頭した男は、ふたたび逮捕された。容疑のほどは明らかにされなかったが、八日付の逮捕で大きな反響があったにもかかわらず、あっさり釈放したことへの批判が強まったためとみられた。

はるかチェンマイで、三十九歳の日本人が逮捕されたとの報道に、いちはやく反応したのが、福岡県警であった。

福岡県警の捜査四課と保安課は、前年の暮れから、覚醒剤の関西―福岡ルートの、密売グループを追及していた。この密売グループは、すでに三人が逮捕されている。

そのうちの一人は、神戸市に住む、三十歳の韓国籍の男で、筑豊の飯塚署に留置中であった。この密売人は、「和歌山県出身で、タイへよく行っている男から、覚醒剤を仕入れた」

と供述しており、名前が一致したところから、福岡県警が注目したのであった。

ただちに警察庁も動きはじめ、和歌山県警に報告を求めたところ、チェンマイ在住の男は、前年の秋ごろから、覚醒剤事犯の容疑者として、捜査線上に浮んでいた。

男は、一九三三年九月、大阪市東区の生まれである。父親は税務署員で、母親は小学校の教員をしていた。しかし一歳のとき父親が死亡し、母親の実家である、和歌山県伊都郡へ引取られ、そこで育った。

地元の小中学校から、和歌山県立高校を経て、大阪の私立大学経済学部に進み、一九五六年三月に卒業した。そして和歌山県の相互銀行に、就職した。

六四年九月、係長になっていたが、銀行を退職した。県下の砂利会社に、役員待遇で入ったのである。

紀ノ川の砂利を採取する、従業員十五人ほどの会社に、相互銀行から一千万円、個人的に二百万円を融資していた。その会社が、極端な経営不振におちいったので、再建のために入った。

その翌年に、社長が死んだ。台風で川が増水し、濁流にのまれたのだった。だから男が、代表取締役になる。中古のバスを改造して土手に置き、それを事務所にするような会社だったが、やがて大阪万国博の建築ブームで、砂利により大儲けをする。

七一年三月、県条例の改正で、紀ノ川から砂利採取ができなくなった。そのため、従業員を連れて、知人が経営する会社と合体し、やはり砂利会社を始めた。しかし、

この会社は、経営がふるわず、七二年二月には、手を引いた。その後は、定職らしいものはなく、しょっちゅう海外旅行である。

ずっと独身で、母一人子一人の生活だった。評判の孝行息子で、万博ブームのさなかには、母親のために一千万円かけて、三角屋根のシャレた家を建てた。

また、大阪市浪速区には、母親名義のアパートが一棟ある。土地と建物で、時価二千四百万円相当。母親は六七年七月に教員をやめ、恩給が月額四万円あるから、家賃収入をふくめて、悠々と暮している。

母親の趣味は日本舞踊で、家には、近所の婦人がよく集まる。そんなとき、息子が居合せると、海外の見聞を語って、なかなかの人気である——。

三十九歳の孝行息子に、前科前歴はない。交通違反が三回で、罰金になっているくらいなのだ。

にもかかわらず、覚醒剤取締法違反でマークされるようになったのは、一九七二年九月の、尼崎市における、ちょっとした傷害事件がきっかけだった。

尼崎市の、二十九歳のスナック店員が、同居中の三十歳のホステスの帰宅が遅いといって怒り、髪を引きずってなぐり、目の下に加療五日間の傷を負わせた。

このことでスナック店員は逮捕され、覚醒剤を常用していることが分った。尼崎中央署が追及したところ、和歌山市の金融業者から、数回にわたって覚醒剤粉末を譲り受けていたと供述した。

七二年十月二十六日、和歌山市の三十三歳になる金融業者が、覚醒剤取締法違反で逮捕された。このときの家宅捜索で、砂利会社を経営していた男の、名刺が出て来た。

しかし金融業者の口はかたく、その関係は分らない。ところが、関西—福岡を結ぶ、三十歳の韓国籍の密売人によって、名前が浮んできた。

その供述によれば、一九七二年八月末に、神戸市生田区の自宅で、チェンマイの男から、塩酸フェニルメチルアミノプロパンを含有する覚醒剤粉末約二百グラムを、代金百二十万円で譲り受けたというのである。

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

チェンマイの男は、引続き留置中であった。八日の逮捕は、パスポート不携帯との密告があったためで、事情を聞いただけですぐに帰した。そして、バンコクへパスポートを取りに行き、チェンマイへ引返してきたところを、あらためて強姦容疑で、逮捕したのだった。

いったん釈放したのは、十三歳の少女の両親が、告訴を拒んだためである。この少女の両親は、男から三千バーツ受取って、養子縁組の書類を交したのであった。

しかし、タイの法律では、たとえ両親の承諾があっても、十三歳以下の少女との性行為は、強姦とみなす。したがって問題は、三千バーツの結納を払った男が、少女と性交したかどうかにしぼられてくる。ためにチェンマイ警察署では、少女の実際の年齢を確認し、また医師に依頼して処女膜の有無を鑑定するのを、急務とした。

一月十一日午後六時すぎ、サッチャー・カセーベート署長は、チェンマイ市に急派された日本人記者団に語った。

「いまのところ、麻薬との関係も、人身売買の事実もない。残っているのは、強姦容疑だけだが、おそらく彼は、保釈金を積んで、仮釈放になるであろう」

その留置人は、署長の許可で、表へ出て来て、会見に応じた。

「麻薬、人身売買、強姦容疑のいずれも、身におぼえはない。これは、まちがいありません。問題の少女のばあい、母親が〝娘をバンコクへ売らねばならぬ、カネを貸してくれ〟と泣きついたからであり、私は同情して助けたのだ。母娘して一晩、私の家で泊まったけれども、娘には指一本触れなかった」

人口十三万のチェンマイ市は、タイの京都とも軽井沢ともいわれる。国立大学があり、有名な寺院もあるが、なんといっても美人の産地として知られる。

したがって、一躍クローズアップされた、七人の妻を持つ男のハーレムには、どっと見物人が押しかける騒ぎになった。

市の中心から近い、チャンプアット通りのハーレムは、

木造の二階家である。男はすでに五年前から、ここの二階を借りている。二十畳ほどの広間に、三寝室であるから、3LDKといったところか。一階に住んでいる家主は、チェンマイ警察署の巡査なのだ。

二十一歳の巡査夫人は、取材陣に首をかしげながら、

「金持ちが奥さんを沢山持つのはあたりまえでしょう?」

と言った。

チェンマイ市の金持ちで、妻が七、八人居る例はほかにもあり、警察署長にしたところで、妻は四人なのだ。

それでいて、逮捕さわぎになったのは、密告があったからである。なんでも、十三歳の少女を、ハーレムの主に売るにあたっては、二人が介在していたが、そのうちの一人が先を越された腹いせに通報したせいらしい。

結納金は、このあたりでは、乳金ともいう。赤ん坊のときから苦労して育てた親が、当然受取るべきカネなのであり、タイ人同士であれば、相場は一千バーツから二千バーツとのこと。ところが、この日本人は、三千バーツから一万バーツ払ったうえ、親元へは毎月きちんと送金するなど、なかなか評判がよろしい。なにしろ農家の年収が、一千バーツ程度なのである。

ハーレムの主は、観光ビザで訪れるのだから、常時ここに居るのではない。せいぜい、年間二、三カ月の滞在で、妻たちはそのとき同居し、男が留守のあいだは実家へ帰る。

ほかにチェンマイ市周辺の農村に、四人の妻が居る。したがって、妻が十一人で、養女が二人ということになるらしい……。

日本ではずっと独身だった三十九歳の男は、庭でピンポンや縄跳びなどして遊ぶ妻たちを、二階の窓からニコニコと眺め、やがて一人ないし二人の名前を呼んで寝室へ入るのだとか。

そして合間には、バスに乗って、農村の妻を訪ねる。あるいは、ハーレムの妻たちを連れて、映画館へ出かける。

タイ語で、旦那はナイハンである。チェンマイ通いが

五年間にもなる、日本人ナイハンは、身長百七十五センチで色白、メガネの奥で、細い目はいつも笑っている。

そのナイハンが、仮釈放になったのは、一月十二日午後六時だった。

保釈金は九万バーツ（約百三十二万円）と高額だったが、家や土地を買ってもらった正妻が工面したとか。ハーレムの妻たちは、毎日ずっと警察署へ、差入れに通っていたのである。

ナイハンは、三日間の留置場生活で、くたくたになっていた。なにしろハーレムに居るあいだは、顔ひとつ洗うにしても、妻たちがつきっきりなのだ。朝と昼と夜の三回にわたって、妻たちを平等に愛するのが仕事だと語っている。

疲れ切った表情のナイハンは、多くを語らず、ハーレムに帰るのはやめて、チェンマイ市南東のランプーン市の、十九歳になる正妻の家へ行った。ここには、二歳になる息子が居て、その名はパサ・コンで、偉大なる星の意である……。

パサ・コンの父親が、仮釈放になる日、バンコクの日本大使館から、一等書記官がやって来た。この一等書記官は、警察庁から出向しているのであり、釈放を前にチェンマイ署長から事情を聞いている。

チェンマイ警察では、麻薬や覚醒剤に関しては容疑がないとしており、あくまでも強姦罪が逮捕理由だった。

しかしバンコクの警察本部では、麻薬専門の犯罪撲滅本部長が、独自の捜査を指示している。仮釈放になったとはいえ、日本人ナイハンの前途は多難のようだった。

なにしろチェンマイ市は、タイ・ビルマ・ラオス三国の国境の、〝黄金の三角地帯〟に近く、アヘンやヘロインの集積所として知られる。日本で覚醒剤に関係のある男が、ここの麻薬に目をつけぬはずはないと、タイ側としても捜査をはじめたのだ。

一月十二日午後一時ごろ、福岡県警捜査四課は、チェンマイの男が覚醒剤密輸事件の、卸元と断定した。関西へ派遣した捜査員の報告で、その確証をつかんだという

のである。
そして十三日朝、警察庁は全国に、覚醒剤捜査の再点検を指示し、チェンマイの男の国内における足取りを洗いなおすことにした。
福岡県の飯塚署に留置中の密売人は、前年八月末に二百グラムもの覚醒剤を買ったと供述しているが、はたしてその時期にチェンマイの男が日本に居たかどうか、出入国カードでチェックしたところ、帰国していたことがはっきりした。
したがって警察庁としては、刑事局と保安部、それに兵庫県警、福岡県警と十六日に合同捜査会議をひらき、覚醒剤取締法違反で逮捕状を請求する方針をかためたのである。
だが日本とタイの間に、犯罪人引渡しの協定は結ばれていない。それにタイ側で、犯罪の事実が明かになれば、身柄は引続き向うに置かれる。タイ警察がどのような措置を講ずるのかを、外務省を通じて確めねばならない。
バンコクの日本大使館から派遣された一等書記官は、十三日午後になって、チェンマイ市のホテルで仮釈放中の男に会った。これは男のほうから、訪ねて来たのである。
「自分は覚醒剤とは関係ない」
十一人の妻に、二人の養女を持つ男は、きっぱりと否定した。しかし、過去五年間に男が、チェンマイで使ったカネは、少くとも一千万円に達する。
その出所を問うと、
「タイで出資しているから、その配当金があるが、出資先は言えない」
と答えた。
最初に現地紙が、男の職業を「製陶業」としたのは、北部のサンガンペーン市の、レンガやタイルを製造する会社に、関係しているからだった。ほかにも、かなりの投資をしているらしいが、この段階では、財産の没収をおそれて明かさなかったのだ。
彼は一等書記官と会っただけでなく、日本の新聞記者との会見にも、積極的に応じている。尼崎中央署に留置中の、和歌山市の金融業者については、「マージャンを

通じて知っている」と答え、飯塚署に留置中の密売人のことは、「知らない」と答えた。

チェンマイ警察署長は、十四日の会見で、麻薬、人身売買の容疑はないと重ねて語り、強姦については、

「医師によれば、少女に処女膜は存在した。したがって彼の無罪は確実である」

と述べた。

タイ政府の内務省警察局移住部は、すでに滞在ビザの延長を認めないことを、決めている。

入国が一月三日だから、通常なら観光客は、一カ月しか滞在できない。しかし、入国の一カ月以内に延長の手続きをとれば、さらに五十日間は延長が認められる。チェンマイ市のハーレム暮しが、すっかり有名になった男のばあい、〝不道徳の行為〟があったとして、移住部は延長を認めないことにしたのだ。

一月十五日、タノム首相は記者会見において、次のように語った。

「日本政府が彼を取調べたいと希望するならば、タイは国外退去に同意するだろう。だが彼がわが国で罪を犯したことがはっきりすれば、タイの法律で罰せられねばならない。いずれにしても私は、この事件を注意深く見守っている」

だが一方で、出入国管理部長であるニッタヤ警察少将は、

「麻薬取引きの疑いは晴れていない。引続き捜査するよう警察当局へ要請した」

と述べた。

日本側は、覚醒剤取締法違反で逮捕状がとれ次第、逃亡犯罪者として引渡しを求めるのがスジだとしている。このばあい、国際刑事警察機構（ＩＣＰＯ）を通じての交渉になる。

タイ側がビザ延長を認めなければ、二月二日までに、出国させることになる。このばあい、彼が行先を日本にすれば問題はないが、ほかの国を希望すれば、むつかしくなる。そこで引続き警察の監視下におくよう、日本大使館を通じての要請になった。

一月十六日午後には、警察庁で合同捜査会議がひらかれた。

席上、チェンマイの男は、〝東南アジア諸国にまたがる覚醒剤密輸ルートのブローカー兼運び屋〟と、断定された。バンコクから送られてきた、男のパスポートの写しを検討したところ、タイ―日本間の往復の際は、きまって香港・台湾・韓国を通っている。するとタイから麻薬を運んでいるのか？　あるいは、韓国からの覚醒剤が主な目的なのか？　そのあたりが逮捕によって解明されねばならぬとの、合同捜査会議の結論であった。

タイ側では、麻薬取締りを主たる任務とする犯罪撲滅本部（CSD）が、引続き捜査を進めていた。

CSDのチェンマイ出張所長である、クソナットク警察大佐は、チェンマイ周辺に、覚醒剤の原料となるエフェドリンが出回っている形跡はない、と述べた。もともと、タイ国内には、覚醒剤原料はないという見解なのだ。

チェンマイ市内のハーレムおよび、周辺の妻たちの家の捜索でも、覚醒剤やその原料や製造器具は、発見されていない。覚醒剤の製造にあたっては、猛烈な悪臭がするが、村人たちの証言で、その気配はないことが分った。

当局の調べによると、提出を求めたパスポートには、一九七一年四月から七三年一月まで、十五回旅行をした記録が残っている。このうち韓国が九回でいちばん多く、タイと香港が六回ずつ、台湾は一回なのだ。

滞在日数は、タイが平均二十一日間であるのに、韓国は平均四日と短かい。とりわけ、七一年十二月から七二年一月にかけては、たて続けに大阪―ソウル―香港―大阪のコースを、四回も連続している。

タイの警察当局は、この記録から、韓国ルートで覚醒剤が日本に運ばれているものとみなした。

ところが日本側がチェックした、出入国カードによれば、チェンマイの男は、もっと多く旅行をしている。つまりパスポートとスタンプと、合わないのである。

一月十七日、外務省旅券課が、警察庁へ回答してきたところによると、チェンマイの男は、パスポートを二通

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com